

2 運営の概要

労働委員会の職務は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等労働関係法に定められるものの外、労働委員会規則の定めにより執行されるが、その概要は次のとおりである。

なお、当労働委員会においては、平成14年度から鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例に基づくあっせん事務を処理しており、平成17年度からは事務局職員による個別労働関係に関する労働相談も実施している。

- (1) 労働委員会の会務は、会長が総理する。会長が職務を行うことができないときは、会長代理がその職務を代行する。
- (2) 労働委員会の会議は、労働組合法第21条及び労働委員会規則第2章の規定により、総会、公益委員会議、調停委員会、仲裁委員会及び小委員会が予定されている。
当労働委員会においては、委員の全員で行う総会は原則として月2回、第2・第4の水曜日に開催し、労働委員会規則第5条に規定する事項を付議しており、公益委員のみによる公益委員会議は、不当労働行為、労働組合の資格審査等の労働委員会規則第9条に規定する付議事項を審議している。
- (3) 労働組合の資格審査は、労働組合が労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合するかどうかについて、労働委員会規則第4章の規定により会長が指揮して行う。ただし、会長は、公益委員全員による審査にかえて公益委員の中から1人又は数人の委員を選任して、審査を担当させることができる。この場合、審査委員が1人のときは審査委員が、数人の審査委員が選任されたときは審査委員長が指揮して行う。
- (4) 労働委員会は、使用者が労働組合法第7条の規定に違反して、不当労働行為を行った旨の申立てを受けたときは、遅滞なく調査を行い、必要があると認めるときは、その申立てが理由があるかどうかについて審問を行う。
不当労働行為の審査（調査及び審問のすべての手続をいう。）は、労働組合法第27条及び労働委員会規則第5章の規定により、会長が指揮して行い、又、会長は、公益委員の中から1人又は数人の委員を選任して、審査を担当させることができる。この場合、審査委員が1人のときは審査委員が、数人の審査委員が選任されたときは審査委員長が、指揮して行う。
- (5) 労働委員会は、審問の手続を終わったときは事実認定を行い、この認定に基づいて、申立人の請求にかかる救済の全部若しくは一部の認容又は申立ての棄却の命令を発する。

- (6) 労働委員会の命令の交付を受けた労働組合若しくは労働者又は使用者は、命令の交付の日から15日以内に中央労働委員会に再審査の申立てができる。使用者については、中央労働委員会に再審査の申立てをしないときは、当該命令の交付の日から30日以内に、労働組合又は労働者については、労働委員会の処分のあったことを知った日から6か月以内に、取消しの訴えを裁判所に提起することができることとされている。
- (7) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁は、労働組合法第20条及び労働関係調整法第2章から第4章並びに労働委員会規則第7章の規定により、あっせんにあつては、あっせん員候補者の中から会長が指名したあっせん員により、調停にあつては、公、労、使各側を代表する調停委員により構成される調停委員会により、仲裁にあつては、公益委員のうちから関係当事者が合意により選定した者につき会長が指名した仲裁委員3人からなる仲裁委員会によって、それぞれ行われる。
- (8) 労働争議の実情調査は、労働争議が発生したとき、会長が必要に応じ、委員、事務局長又は事務局職員に行わせ、又はあっせん員候補者に調査を依頼することができる。公益事業に係る労働争議の場合は、会長は速やかにこの調査をさせ又は依頼しなければならない。
- (9) 地方公営企業等労働関係法第5条第2項の規定による地方公営企業等従事職員のうち、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲は、労働委員会がその認定及び告示を行うこととされているが、平成21年に取扱ったものはなかった。
- (10) 個別労働関係紛争のあっせんは、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第4条から第10条の規定により、個別労働関係紛争あっせん員候補者の中から会長が指名した個別労働関係紛争あっせん員により行われる。
- (11) 鳥取県労働委員会が実施する個別労働関係紛争の相談及びあっせんについて、県民の視点に立ち、分かりやすく利用しやすい組織体制とするため、平成21年4月1日から労働委員会内に「個別労使紛争解決支援センター」（愛称：労使ネットとっとり）を設置し、個別労働関係紛争処理制度の一層の周知、利用の促進を図った。
- 10月に創設された「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間では、全国共通ポスター・リーフレットの作成・配布を鳥取県労働委員会が中心となつて行うとともに、鳥取県労働委員会としては、街頭リーフレット・ティッシュの配布、日曜労働相談会の開催並びにバスポディー広告、メールマガジン及びホームページ等を通じて幅広く広報、周知を行った。

3 労働委員会業務記録

月	日	曜	諸会議等	日	曜	事件関係
1	5	月	仕事始め	19	月	21年(個)第1号事件受付
	14	水	第1023回定例総会	20	火	21年(個)第2号事件受付
	28	水	第1024回定例総会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	27	火	20年(個)第19号事件第1回あっせん
	29	木	中国地区労働委員会会長連絡会議(岡山) 中国地区労働委員会事務局長連絡会議(岡山)	29	木	21年(個)第3号事件受付
2	10	火	第1025回定例総会 第1026回定例総会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	2	月	21年(個)第1号・2号・3号事件第1回あっせん(解決)
	25	水		5	木	20年(個)第19号事件終結(解決)
				16	月	21年(個)第4号・5号・6号・7号事件受付
				18	水	21年(個)第8号事件受付
				20	金	21年(個)第9号事件受付
				27	金	21年(個)第10号事件受付
3	11	水	第1027回定例総会 第620回公益委員会議 第1028回定例総会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	3	火	21年(個)第4号・5号・6号・7号事件終結(不開始)
	25	水		4	水	21年(個)第9号事件第1回あっせん
				11	水	21年(個)第9号事件終結(解決)
				12	木	21年(個)第8号事件(解決)
				18	水	21年(個)第11号事件第1回あっせん(解決)
4	2	木	個別労使紛争解決支援センター開設式 第1029回定例総会 第1030回定例総会	13	月	21年(個)第12号・13号事件第1回あっせん
	8	水		15	水	21年(個)第10号事件終結(不開始)
	22	水		23	木	21年(個)第14号事件受付
				30	木	21年(個)第15号事件受付
						21年(個)第12号・13号事件終結(解決)
5	11	月	第1031回臨時総会 第1032回臨時総会 中国地区労働委員会連絡協議会定例総会(松江) 第1033回定例総会 第621回公益委員会議 個別労使紛争解決支援センター愛称選考会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	11	月	21年(個)第16号事件受付
	19	火		15	金	21年(個)第17号事件受付
	27	水		25	月	21年(個)第18号・19号・20号・21号・22号・23号事件受付
				26	火	21年(個)第21号・22号・23号事件終結(取下げ)
6	10	水	第1034回定例総会 全国労働委員会事務局長連絡会議(福岡市) 全国労働委員会会長連絡会議(福岡市) 第1035回定例総会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	26	火	21年(個)第15号事件終結(打ち切り)
	11	木		29	金	21年(個)第18号・19号・20号事件終結(不開始)
	12	金		4	木	21年(個)第14号事件第1回あっせん
	24	水		11	木	21年(個)第24号事件受付
				23	火	21年(個)第25号・26号事件受付
				25	木	21年(個)第27号事件受付
		26	金	21年(個)第17号事件第1回あっせん(解決)		
				30	火	21年(個)第28号事件受付

月	日	曜	諸会議等	日	曜	事件関係
7	7	火	中国・四国地区労働委員会会長連絡会議 (徳島市)	13	月	21年(個)第14号事件第2回あっせん 21年(個)第28号事件終結(不開始)
	8	水	第1036回定例総会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	24	金	21年(個)第29号事件受付 21年(個)第24号事件第1回あっせん (解決)
	10	金	全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会			
	21	火	労使ネットとっとり(個別労使紛争解決支援セ ンター)ロゴマーク選定委員会	27	月	21年(個)第25号・26号事件第1回あっ せん
	22	水	第1037回定例総会 あっせん員候補者等特別研修会(鳥取市)	30	木	21年(個)第14号事件第3回あっせん (打切り)
8	4	火	中国地区労働委員会事務局審査主管課 長会議(松江市:~5日)	2	日	21年(個)第27号事件第1回あっせん (解決)
	12	水	第1038回定例総会	4	火	21年(個)第25号・26号事件終結(解決)
	26	水	第1039回定例総会 職場の労働関係相談会(定期相談会)	14	金	21年(個)第30号事件受付
9	1	火	中国地区労働委員会事務局調整主管課 長会議(岡山市:~2日)	7	月	21年(個)第31号事件受付
	3	木	業務運営状況調査(東京:~4日)	8	火	21年(個)第30号事件第1回あっせん (打切り)
	9	水	第1040回定例総会	9	水	21年(個)第32号事件受付
	17	木	業務運営状況調査(名古屋市:~18日)	10	木	21年(個)第29号事件終結(打切り)
	24	木	第1041回定例総会、	14	月	21年(個)第31号事件第1回あっせん (解決)
			30	水	21年(個)第32号事件第1回あっせん (解決)	
10	2	金	労働委員会のPR(鳥取市・倉吉市・米子市)	21	水	21年(個)第33号事件受付
	4	日	職場の労働関係相談会(倉吉市)	22	木	21年(調)第1号事件受付
	14	水	第1042回定例総会	28	水	21年(個)第34号事件受付
	18	日	職場の労働関係相談会(鳥取市)			
	25	日	職場の労働関係相談会(米子市)			
	28	水	第1043回定例総会			
11	10	火	第1044回定例総会	4	水	21年(調)第2号事件受付
	11	水	全国労働委員会連絡協議会総会 (東京:~13日)	11	水	21年(個)第16号事件終結(不開始)
	13	金	全国労働委員会連絡協議会第1回運営委員会	26	木	21年(個)第34号事件第1回あっせん
	17	火	全国労働委員会事務局調整主管課長会議 (東京)			
	20	金	全国労働委員会事務局審査主管課長会議 (東京)			
25	水	第1045回定例総会 企業視察(倉吉市)				
12	9	水	第1046回定例総会	2	水	21年(個)第34号事件第2回あっせん (解決)
	22	火	第1047回定例総会	10	木	21年(調)第2号事件第1回あっせん (解決)
	28	月	仕事納め	16	水	21年(個)第33号事件第1回あっせん (解決)
						21年(調)第1号事件第1回あっせん
				21	月	21年(調)第1号事件終結(解決)
			28	月	21年(調)第3号事件受付	